

四 半 期 報 告 書

(第121期第 1 四半期)

株式会社 東邦銀行

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	8
第3 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
2 【役員の状況】	10
第4 【経理の状況】	11
1 【四半期連結財務諸表】	12
2 【その他】	20
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	21

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年8月2日
【四半期会計期間】	第121期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
【会社名】	株式会社東邦銀行
【英訳名】	The Toho Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 佐 藤 稔
【本店の所在の場所】	福島県福島市大町3番25号
【電話番号】	福島(024)523-3131(大代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員総合企画部長 金 成 倫
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋一丁目6番1号 株式会社東邦銀行 総合企画部東京事務所
【電話番号】	東京(03)3535-5835(代表)
【事務連絡者氏名】	総合企画部東京事務所長 佐 藤 恭 央
【縦覧に供する場所】	株式会社東邦銀行東京支店 (東京都中央区京橋一丁目6番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		2022年度第 1 四半期 連結累計期間	2023年度第 1 四半期 連結累計期間	2022年度
		(自2022年 4 月 1 日 至2022年 6 月30日)	(自2023年 4 月 1 日 至2023年 6 月30日)	(自2022年 4 月 1 日 至2023年 3 月31日)
経常収益	百万円	15,356	14,854	58,703
うち信託報酬	百万円	0	0	0
経常利益	百万円	2,470	2,869	6,699
親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	1,734	1,980	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	4,493
四半期包括利益	百万円	△1,181	6,283	—
包括利益	百万円	—	—	162
純資産額	百万円	190,551	196,414	191,012
総資産額	百万円	7,062,144	6,681,285	6,613,120
1 株当たり四半期純利益金額	円	6.88	7.85	—
1 株当たり当期純利益金額	円	—	—	17.82
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期純利益金額	円	—	—	—
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—
自己資本比率	%	2.69	2.93	2.88
信託財産額	百万円	4,929	5,912	5,895

- (注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないので記載しておりません。
- 2 自己資本比率は、(四半期) 期末純資産の部合計を(四半期) 期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 3 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は提出会社 1 社であります。

2 【事業の内容】

当第 1 四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業等のリスクに重要な変更及び新たに生じたリスクはありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

(経営成績)

経常収益は、有価証券利息配当金及び役務取引等収益の減少を主因として、前年同期比5億2百万円減少し148億54百万円となりました。

経常費用は、投資信託解約損の減少を主因として、前年同期比9億1百万円減少し119億84百万円となりました。

この結果、経常利益は、前年同期比3億98百万円増加し28億69百万円となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純利益は、前年同期比2億45百万円増加し19億80百万円となりました。

なお、業務の根幹をなすコアの利益である「コア業務純益」は、有価証券利息配当金減を主因とした資金利益の減少に加え、経費の増加などにより、前年同期比10億23百万円減少し26億75百万円となりました。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

・銀行業

経常収益は、有価証券利息配当金及び役務取引等収益の減少を主因として、前年同期比4億8百万円減少し133億72百万円となりました。また、セグメント利益は、投資信託解約損の減少を主因として、前年同期比7億42百万円増加し34億44百万円となりました。

・証券業

経常収益は、売上高の減少により、前年同期比55百万円減少し1億65百万円となりました。また、セグメント利益は、経常収益の減少により、前年同期比52百万円減少し△72百万円となりました。

・リース業

経常収益は、コロナウイルス感染症の5類移行により契約高が回復したことを主因とし、前年同期比96百万円増加し20億52百万円となりました。また、セグメント利益は、経常収益の増加により、前年同期比24百万円増加し3億48百万円となりました。

・信用保証業

経常収益は、貸倒引当金戻入益の減少により、前年同期比36百万円減少し6億10百万円となりました。また、セグメント利益は、経常収益の減少及び与信関係費用の増加により、前年同期比1億4百万円減少し5億5百万円となりました。

・その他

経常収益は、グループ会社の業務収益増加などにより、前年同期比10百万円増加し10億6百万円となりました。また、セグメント利益は、営業経費の増加により、前年同期比16百万円減少し4億86百万円となりました。

(財政状態)

(a) 預金・譲渡性預金等

譲渡性預金を含む総預金は、個人預金及び法人預金の増加を主因として、前年度末比850億円増加し6兆2,747億円となりました。

(b) 貸出金

貸出金は、事業性貸出及び公共貸出の減少を主因として、前年度末比48億円減少し3兆9,031億円となりました。

(c) 有価証券

有価証券は、安定的な利息配当確保のため、地方債等の円建債券を中心に残高を積み上げ、前年度末比196億円増加し5,830億円となりました。

(d) 自己資本比率

自己資本比率は、9.46%と引き続き十分な水準を維持しております。

(参考)

① 国内・国際業務部門別収支

当第1四半期連結累計期間の資金運用収支は、国内業務部門で82億33百万円、国際業務部門で1億22百万円、合計では前第1四半期連結累計期間比4億75百万円減少し83億55百万円となりました。

また、役務取引等収支は、国内業務部門で20億55百万円、国際業務部門で6百万円、合計では前第1四半期連結累計会計期間比1億26百万円減少し20億61百万円、その他業務収支は、国内業務部門で3億70百万円、国際業務部門で77百万円、合計では前第1四半期連結累計期間比7億90百万円増加し4億48百万円となりました。

以上の各収支を合計した連結業務粗利益は、国内業務部門で106億58百万円、国際業務部門で2億6百万円、合計では前第1四半期連結累計期間比1億88百万円増加し108億65百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第1四半期連結累計期間	8,464	366	8,831
	当第1四半期連結累計期間	8,233	122	8,355
うち資金運用収益	前第1四半期連結累計期間	8,530	386	0 8,916
	当第1四半期連結累計期間	8,272	130	0 8,402
うち資金調達費用	前第1四半期連結累計期間	65	20	0 85
	当第1四半期連結累計期間	39	7	0 47
信託報酬	前第1四半期連結累計期間	0	—	0
	当第1四半期連結累計期間	0	—	0
役務取引等収支	前第1四半期連結累計期間	2,181	5	2,187
	当第1四半期連結累計期間	2,055	6	2,061
うち役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	3,468	12	3,481
	当第1四半期連結累計期間	3,387	12	3,400
うち役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	1,286	6	1,293
	当第1四半期連結累計期間	1,332	6	1,338
その他業務収支	前第1四半期連結累計期間	△358	16	△342
	当第1四半期連結累計期間	370	77	448
うちその他業務収益	前第1四半期連結累計期間	2,237	16	2,253
	当第1四半期連結累計期間	2,113	77	2,191
うちその他業務費用	前第1四半期連結累計期間	2,595	—	2,595
	当第1四半期連結累計期間	1,742	—	1,742

- (注) 1 国内業務部門とは、当行及び連結子会社の円建取引であり、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 2 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用（前第1四半期連結累計期間0百万円、当第1四半期連結累計期間0百万円）を控除しております。
- 3 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

② 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、国内業務部門が33億87百万円、国際業務部門が12百万円となり、合計で34億円となりました。

役務取引等費用は、国内業務部門が13億32百万円、国際業務部門が6百万円となり、合計で13億38百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	3,468	12	3,481
	当第1四半期連結累計期間	3,387	12	3,400
うち預金・貸出業務	前第1四半期連結累計期間	567	—	567
	当第1四半期連結累計期間	542	—	542
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	823	12	835
	当第1四半期連結累計期間	814	12	826
うち証券関連業務	前第1四半期連結累計期間	129	—	129
	当第1四半期連結累計期間	173	—	173
うち代理業務	前第1四半期連結累計期間	62	—	62
	当第1四半期連結累計期間	58	—	58
うち保護預り・貸金庫業務	前第1四半期連結累計期間	24	—	24
	当第1四半期連結累計期間	24	—	24
うち保証業務	前第1四半期連結累計期間	291	0	291
	当第1四半期連結累計期間	287	0	288
うち投資信託の窓口販売業務	前第1四半期連結累計期間	211	—	211
	当第1四半期連結累計期間	209	—	209
うち保険関連業務	前第1四半期連結累計期間	245	—	245
	当第1四半期連結累計期間	286	—	286
役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	1,286	6	1,293
	当第1四半期連結累計期間	1,332	6	1,338
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	55	6	62
	当第1四半期連結累計期間	55	6	61

(注)国際業務部門には、当行の外国為替業務等に関する収益、費用を計上しております。

③ 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第1四半期連結会計期間	5,673,023	7,456	5,680,480
	当第1四半期連結会計期間	5,685,432	5,687	5,691,119
うち流動性預金	前第1四半期連結会計期間	4,456,223	—	4,456,223
	当第1四半期連結会計期間	4,518,786	—	4,518,786
うち定期性預金	前第1四半期連結会計期間	1,177,631	—	1,177,631
	当第1四半期連結会計期間	1,129,965	—	1,129,965
うちその他	前第1四半期連結会計期間	39,168	7,456	46,624
	当第1四半期連結会計期間	36,679	5,687	42,367
譲渡性預金	前第1四半期連結会計期間	591,075	—	591,075
	当第1四半期連結会計期間	583,592	—	583,592
総合計	前第1四半期連結会計期間	6,264,098	7,456	6,271,555
	当第1四半期連結会計期間	6,269,024	5,687	6,274,712

(注) 1 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引であり、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3 定期性預金＝定期預金＋定期積金

④ 貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	3,739,892	100.00	3,903,142	100.00
製造業	206,731	5.53	249,521	6.39
農業、林業	5,962	0.16	6,094	0.16
漁業	1,754	0.05	1,606	0.04
鉱業、採石業、砂利採取業	1,512	0.04	2,827	0.07
建設業	79,206	2.12	85,072	2.18
電気・ガス・熱供給・水道業	248,104	6.63	255,407	6.54
情報通信業	16,002	0.43	10,290	0.26
運輸業、郵便業	60,879	1.63	70,948	1.82
卸売業、小売業	169,792	4.54	191,657	4.91
金融業、保険業	94,390	2.52	116,862	2.99
不動産業、物品賃貸業	395,164	10.57	404,256	10.36
地方公共団体	796,395	21.29	829,223	21.25
個人	809,306	21.64	817,326	20.94
その他	854,688	22.85	862,049	22.09
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
合計	3,739,892	—	3,903,142	—

⑤ 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社です。

(a) 信託財産の運用／受入状況（信託財産残高表／連結）

資産				
科目	前連結会計年度 (2023年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
銀行勘定貸	5,895	100.00	5,912	100.00
合計	5,895	100.00	5,912	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (2023年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	5,895	100.00	5,912	100.00
合計	5,895	100.00	5,912	100.00

(注) 共同信託他社管理財産 前連結会計年度 一百万円 当第1四半期連結会計期間 一百万円

(b) 元本補填契約のある信託の運用／受入状況（末残）

科目	前連結会計年度 (2023年3月31日)			当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
銀行勘定貸	5,895	—	5,895	5,912	—	5,912
資産計	5,895	—	5,895	5,912	—	5,912
元本	5,895	—	5,895	5,912	—	5,912
負債計	5,895	—	5,895	5,912	—	5,912

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりませんので、キャッシュ・フローの状況の分析は記載しておりません。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第1四半期連結累計期間において、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、著しい変動は認められないため、記載を省略しております。

(8) 主要な設備

①新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第1四半期連結累計期間に著しい変動があった設備は次のとおりであります。

売却

会社名	セグメント の名称	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資金額 (百万円)	売却の時期
当行	銀行業	旧会津 一之町支店	福島県 会津若松市	売却	店舗 (土地・建物)	105	2023年4月

②前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除去等について、重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	798,256,000
計	798,256,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年8月2日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	252,500,000	252,500,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	252,500,000	252,500,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年6月30日	—	252,500	—	23,519	—	13,653

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 443,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 251,875,300	2,518,753	—
単元未満株式	普通株式 181,100	—	—
発行済株式総数	252,500,000	—	—
総株主の議決権	—	2,518,753	—

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式89株が含まれております。

② 【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社東邦銀行	福島県福島市大町3番25号	443,600	—	443,600	0.17
計	—	443,600	—	443,600	0.17

(注) 株主名簿上は当行名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1千株(議決権の数10個)あります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（自2023年4月1日 至2023年6月30日）及び第1四半期連結累計期間（自2023年4月1日 至2023年6月30日）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
現金預け金	1,986,222	2,038,468
買入金銭債権	12,741	12,420
商品有価証券	17	49
金銭の信託	8,750	8,950
有価証券	※1, ※2 563,428	※1, ※2 583,064
貸出金	※2 3,908,036	※2 3,903,142
外国為替	※2 2,445	※2 1,842
リース債権及びリース投資資産	12,309	12,361
その他資産	※2 72,546	※2 75,075
有形固定資産	36,111	35,992
無形固定資産	12,302	12,819
退職給付に係る資産	2,692	2,985
繰延税金資産	14,249	12,288
支払承諾見返	※2 7,748	※2 8,595
貸倒引当金	△26,482	△26,770
資産の部合計	6,613,120	6,681,285
負債の部		
預金	5,769,321	5,691,119
譲渡性預金	420,317	583,592
借入金	176,571	152,905
外国為替	154	124
信託勘定借	5,895	5,912
その他負債	38,341	38,732
退職給付に係る負債	141	143
睡眠預金払戻損失引当金	353	353
偶発損失引当金	434	473
ポイント引当金	213	219
特別法上の引当金	0	0
繰延税金負債	572	658
再評価に係る繰延税金負債	2,041	2,037
支払承諾	7,748	8,595
負債の部合計	6,422,107	6,484,871
純資産の部		
資本金	23,519	23,519
資本剰余金	13,653	13,653
利益剰余金	155,160	156,266
自己株式	△145	△145
株主資本合計	192,187	193,293
その他有価証券評価差額金	△1,283	2,997
土地再評価差額金	△775	△784
退職給付に係る調整累計額	884	907
その他の包括利益累計額合計	△1,174	3,120
純資産の部合計	191,012	196,414
負債及び純資産の部合計	6,613,120	6,681,285

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 6 月 30 日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 6 月 30 日)
経常収益	15,356	14,854
資金運用収益	8,916	8,402
(うち貸出金利息)	6,477	6,550
(うち有価証券利息配当金)	1,645	1,174
信託報酬	0	0
役務取引等収益	3,481	3,400
その他業務収益	2,253	2,191
その他経常収益	※1 705	※1 860
経常費用	12,886	11,984
資金調達費用	85	47
(うち預金利息)	58	56
役務取引等費用	1,293	1,338
その他業務費用	2,595	1,742
営業経費	8,009	8,225
その他経常費用	※2 902	※2 630
経常利益	2,470	2,869
特別利益	17	62
固定資産処分益	17	26
その他の特別利益	—	※3 36
特別損失	8	72
固定資産処分損	5	58
減損損失	3	14
金融商品取引責任準備金繰入額	0	0
税金等調整前四半期純利益	2,479	2,858
法人税、住民税及び事業税	498	530
法人税等調整額	245	348
法人税等合計	744	878
四半期純利益	1,734	1,980
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,734	1,980

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
四半期純利益	1,734	1,980
その他の包括利益	△2,915	4,303
その他有価証券評価差額金	△2,996	4,280
退職給付に係る調整額	80	23
四半期包括利益	△1,181	6,283
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△1,181	6,283

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
57,879百万円	53,590百万円

※2 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	19,141百万円	19,266百万円
危険債権額	25,293百万円	29,121百万円
三月以上延滞債権額	1,076百万円	1,148百万円
貸出条件緩和債権額	4,674百万円	4,703百万円
合計額	50,185百万円	54,240百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(四半期連結損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
株式等売却益	一百万円	87百万円
償却債権取立益	0百万円	11百万円

※2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
貸倒引当金繰入額	503百万円	287百万円
株式等売却損	244百万円	66百万円
株式等償却	0百万円	1百万円

※3 その他の特別利益は、土地収用に伴う移転補償金であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
減価償却費	581百万円	647百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,008	4.00	2022年3月31日	2022年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月26日 定時株主総会	普通株式	882	3.50	2023年3月31日	2023年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	四半期連結損益 計算書計上額
	銀行業	証券業	リース業	信用保証業				
経常収益								
外部顧客に対する経 常収益	12,932	221	1,632	285	364	15,436	△79	15,356
セグメント間の内部 経常収益	848	—	324	361	631	2,166	△2,166	—
計	13,781	221	1,956	647	995	17,602	△2,245	15,356
セグメント利益又はセ グメント損失 (△)	2,701	△20	324	609	503	4,119	△1,648	2,470

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、クレジットカード業務等でありま
す。

3. 外部顧客に対する調整額△79百万円は、貸倒引当金繰入額等の調整であります。

4. セグメント利益又はセグメント損失の調整額△1,648百万円は、セグメント間取引消去△1,648百万円等であ
ります。

5. セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

銀行業セグメントにおいて、営業損益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び使用方法の変更や地価の著
しい下落等により投資額の回収が見込めなくなった資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減
少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間においては、3百万円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	四半期連結損益 計算書計上額
	銀行業	証券業	リース業	信用保証業				
経常収益								
外部顧客に対する経 常収益	12,438	165	1,700	225	332	14,863	△8	14,854
セグメント間の内部 経常収益	934	—	351	385	674	2,345	△2,345	—
計	13,372	165	2,052	610	1,006	17,208	△2,354	14,854
セグメント利益又はセ グメント損失 (△)	3,444	△72	348	505	486	4,712	△1,842	2,869

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、クレジットカード業務等であります。
3. 外部顧客に対する調整額8百万円は、貸倒引当金繰入額等の調整であります。
4. セグメント利益又はセグメント損失の調整額△1,842百万円は、セグメント間取引消去△1,848百万円等であります。
5. セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

銀行業セグメントにおいて、営業損益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び使用方法の変更や地価の著しい下落等により投資額の回収が見込めなくなった資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間においては、14百万円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がないため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がないため、記載を省略しております。

(金銭の信託関係)

金銭の信託の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

(1) 通貨関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	19,996	18	18
	為替予約	70,764	△125	△125
	通貨オプション	640	0	2
	その他	—	—	—
	合計	—	△106	△103

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当第1四半期連結会計期間（2023年6月30日）

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	20,927	18	18
	為替予約	76,587	△563	△563
	通貨オプション	260	0	0
	その他	—	—	—
	合計	—	△544	△543

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注1)	合計
	銀行業	証券業	リース業	信用保証業		
役務取引等収益	2,844	103	—	—	—	2,948
預金貸出業務	470	—	—	—	—	470
為替業務	835	—	—	—	—	835
証券関連業務	25	103	—	—	—	129
代理業務	62	—	—	—	—	62
保護預り、貸金庫業務	24	—	—	—	—	24
投信業務	211	—	—	—	—	211
保険関連業務	245	—	—	—	—	245
その他業務	969	—	—	—	—	969
その他経常収益	—	0	0	0	326	326
顧客との契約から生じる経常収益	2,844	103	0	0	326	3,274
上記以外の経常収益(注2)	10,088	117	1,631	218	25	12,082
外部顧客に対する経常収益	12,932	221	1,632	218	351	15,356

（注1）「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、クレジットカード業務等であります。

（注2）上記以外の経常収益には、主に次の取引が含まれております。

- （1）企業会計基準第10号「金融商品会計基準」の範囲に含まれる金融商品に係る取引
- （2）企業会計基準第13号「リース会計基準」の範囲に含まれるリース取引
- （3）金融商品の組成又は取得に際して受け取る手数料

当第1四半期連結累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注1)	合計
	銀行業	証券業	リース業	信用保証業		
役務取引等収益	2,871	133	—	—	10	3,015
預金貸出業務	470	—	—	—	—	470
為替業務	826	—	—	—	—	826
証券関連業務	39	133	—	—	—	173
代理業務	58	—	—	—	—	58
保護預り、貸金庫業務	24	—	—	—	—	24
投信業務	209	—	—	—	—	209
保険関連業務	286	—	—	—	—	286
その他業務	957	—	—	—	10	967
その他経常収益	—	0	0	0	292	292
顧客との契約から生じる経常収益	2,871	133	0	0	302	3,308
上記以外の経常収益(注2)	9,566	32	1,700	225	20	11,545
外部顧客に対する経常収益	12,438	165	1,700	225	323	14,854

(注1)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、クレジットカード業務等であります。

(注2)上記以外の経常収益には、主に次の取引が含まれております。

- (1) 企業会計基準第10号「金融商品会計基準」の範囲に含まれる金融商品に係る取引
- (2) 企業会計基準第13号「リース会計基準」の範囲に含まれるリース取引
- (3) 金融商品の組成又は取得に際して受け取る手数料

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	円	6.88	7.85
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	1,734	1,980
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に 帰属する四半期純利益	百万円	1,734	1,980
普通株式の期中平均株式数	千株	252,056	252,056

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月2日

株式会社東邦銀行
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 高嶋清彦
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 日下部恵美
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東邦銀行の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東邦銀行及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の

注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年8月2日
【会社名】	株式会社東邦銀行
【英訳名】	The Toho Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 佐 藤 稔
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	福島県福島市大町3番25号
【縦覧に供する場所】	株式会社東邦銀行東京支店 (東京都中央区京橋一丁目6番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取佐藤稔は、当行の第121期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。